

日 時：令和2年5月13日（水）11：00

場 所：市役所第6会議室

出席者：市長、副市長、教育長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、福祉部次長、地域振興部長、防災局長、教育次長、財政課長、子ども未来課長、防災課長、学校教育課長、政策推進室（秘書係長、政策広報係主任、秘書係主事）

取材者：共同通信社、岩手日報社、東海新報社、NHK、毎日新聞社、IBC岩手放送、朝日新聞社、読売新聞社、河北新報社、岩手めんこいテレビ（敬称略、順不同）

市長挨拶

みなさまおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策について、庁内で様々な議論が行われているところです。そうした中、市の独自支援策を出させていただいておりますが、市よりも国・県の支援が遅いタイミングで出てきてしまっている状況があります。

陸前高田市といたしましては、国や県からの支援策から漏れてしまうような部分や漏れてしまう方々をしっかりと支援していくため、6月定例会にはその支援策について盛り込んで参りたいと考えております。

今回の臨時会におきましては、一部報道等でご承知かとは思いますが、子どもたちや子育て世帯への支援を中心に、高齢者の方々の見守り等の支援策を講じたものが含まれております。

新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金につきましても、受付が始まっているところです。早速、たくさんの方々から申し込みをいただいております。現時点で3,000件を超えております。できる限りスムーズに、できれば21日の振り込みで、多くの方々に受け取って頂けるようにと対応しているところであります。

6月議会に提案させていただく内容につきましては、これからではあります。現在商政課において、地元事業者に対し「現状聞き取りアンケート」を行っているところです。約40%の方々から回答をいただいております。厳しい現状も寄せられております。

国・県の支援策も睨みながら、市民のみなさまが、これからはしっかりと頑張っていけるような支援策を講じていきたいと考えております。

今日は臨時会についての記者会見です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会見項目

(1) 令和2年第1回市議会臨時会について

総務部長)

3の「会見項目」(1)令和2年第1回市議会臨時会について、総務部長よりご説明をいたします。

会期につきましては、5月14日1日限りで、提出案件であります但提出議案が13件であります。

主な案件の内容につきまして、ご説明をいたします。

議案第1号は、「令和元年度 一般会計補正予算（第7号）」、
議案第2号は、「令和2年度 一般会計補正予算（第1号）」、
議案第3号は、「令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の専決処分についてであります但、この内容につきましては、このあと別途、財政課長から説明をいたします。

議案第4号は、「陸前高田市 介護保険条例の一部を改正する条例」の専決処分についてであります但、介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正であります。

議案第5号は、「陸前高田市 市税条例等の一部を改正する条例」の専決処分についてであります但、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正であります。

議案第6号は、「陸前高田市 国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の専決処分についてであります但、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正であります。

議案第7号は、「陸前高田市 国民健康保険条例の一部を改正する条例」の専決処分についてであります但、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に係る傷病手当金を支給するための所要の改正であります。

議案第8号は、「陸前高田市 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」の専決処分についてであります但、岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第9号は、「固定資産評価員の選任について」であります但、職員の異動により税務課長を固定資産評価員に選任しようとするものであります。

議案第10号は、「陸前高田市 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります但、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特別職の職員に係る6月期の期末手当を減額しようとするものであります。

議案第11号は、「令和2年度 一般会計補正予算（第2号）」、
議案第12号は、「令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、
議案第13号は、「令和2年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります但、

この内容につきましても、このあと別途、財政課長からご説明をいたします。

以上で、提出案件の説明を終わります。

財政課長)

補正予算の内容につきまして、財政課長よりご説明をいたします。

議案番号順にご説明いたします。

はじめに、「議案第1号 令和元年度陸前高田市一般会計補正予算（第7号）の専決処分」につきまして、ご説明をいたします。

今回の補正の内容であります。令和元年度における、東日本大震災の復旧・復興事業の財源の確定等に伴う事業費を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,380万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ831億4,398万9千円としたものであります。

次に、「議案第2号 令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第1号）の専決処分」についてであります。

今回の補正の内容であります。本市の独自施策として新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済支援を実施するため、特に大きい影響が出ている飲食業等の業種に対し、緊急支援金の給付のための事業費を計上していたところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ671億3,600万円としたものであります。

次に、「議案第3号 令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分」についてであります。

今回の補正の内容であります。事業勘定において新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、国民健康保険の被保険者等に係る傷病手当金を支給するための事業費を計上しているところであり、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,231万5千円としたものであります。

なお、議案第1号から議案第3号までの補正予算3件につきましては、専決処分により予算補正を行ったことから、第1回市議会臨時会において議会の承認を求めるものであります。

次に、「議案第11号 令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

今回の補正の内容ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ20億4,884万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ691億8,484万4千円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の主な内容ではありますが、

- ・市長、副市長、及び、教育長に係る「特別職、教育長給与費」の期末手当が45万7千円の減

- ・給付対象者一人につき10万円を給付する「新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金支給事業費」に、19億2,600万円

本市の独自施策として、

- ・障がい者の就労継続支援の観点から就労継続支援B型事業所に20万円を支援する「新型コロナウイルス感染症対策 障がい者就労継続緊急支援事業費」に80万円
- ・児童手当受給世帯へ児童一人あたり1万円を給付する「新型コロナウイルス感染症対策 子育て臨時特別給付金支給事業費」に2,030万円

本市の独自施策として、

- ・児童扶養手当受給世帯へ1給付世帯あたり3万円を支援及び学生を持つひとり親世帯へ学生一人あたり3万円を支援する「新型コロナウイルス感染症対策 ひとり親家庭支援給付金支給事業費」に720万円
- ・売上が減少又は休業により売上が減少する見込みで経営に影響が生じる事業者の経営の継続を支援することを目的に、事業者が支払う家賃の一部を助成する「新型コロナウイルス感染症対策 地域企業経営継続支援事業費」に1,470万円
- ・経営に影響が出ている事業者における雇用の維持を支援することを目的に、雇用調整助成金を上乗せして助成する「新型コロナウイルス感染症対策 緊急雇用助成事業費」に6,300万円

本市の独自施策として、

- ・学業の継続を支援することを目的に、本市の奨学金受給者へ大学生等は3万円、高校生は2万円を支援及び児童生徒の学習環境を支援することを目的に、就学援助費受給世帯へ1世帯あたり、3万円を支援する「新型コロナウイルス感染症対策 修学支援事業費」に273万円
- ・市立小中学校の臨時休業に伴う、学校給食の既発注食材費に係る違約金として、「新型コロナウイルス感染症対策 学校給食臨時休業対策事業費」に33万8千円を、計上させていただいたところであります。

次に、「議案第12号 令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」についてであります。

今回の補正の内容であります。事業勘定において、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費を計上しているところであり、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ22億9,321万5千円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の主な内容であります。市の独自施策として、国民健康保険に加入している事業者への傷病給付金を給付する「新型コロナウイルス感染症対策 国保事業者傷病給付金給付事業費」に、90万円を計上させていただいたところであります。

最後に、「議案第13号 令和2年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)」についてであります。

今回の補正の内容であります。保険事業勘定において、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費を計上しているところであり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ374万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億6,685万8千円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の主な内容であります。市の独自施策として、70歳以上の単身高齢者世帯への配食・見守りサービスを実施する、「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者見守り事業費」に374万6千円を計上させていただいたところであります。

以上で、第1回市議会臨時会における補正予算内容の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

議案第10号「陸前高田市 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、減額率はどれくらいか。また、財源と具体の活用はいかがか。

総務部長)

市長は20%減、副市長・教育長は10%減。財源は一般財源。新型コロナウイルス感染症対策への活用。

質 問)

高齢者の方々の見守り等の支援事業について、対象は70歳以上の単身者とのことだが、そのほかの見守りが必要な方々についてはどうか。今回漏れてしまった方々に対してどう考えるか。

福祉部長)

配食サービスとしておりますが、介護保険において、65才以上の高齢者で単身者及び高齢者のみ世帯については、既にサービスを行っているところ。今回該当しない方々はこちらで引き続き対応していく。

質 問)

5月1日付け市内783事業者についてアンケートを実施とあるが、この結果は既に出ているか。また、配信されているか。

商政課長)

現在集計中のもの。

質 問)

次の支援策は何か講じているか。

商政課長)

冒頭の市長あいさつにもあった通り、6月議会で、支援策に該当しない方々へ取りこぼしがないう支援策を講じていく。対象と予算については検討段階。

(2) その他

質 問)

緊急事態宣言の対象をある程度減らしてきた場合、市としてはどのような対策をとっていくのか。

今、市内全て休館だが、早急に前倒しして開館する等、現時点において何らかの想定をしているか。

市 長)

連日様々な観点から協議しており、本日も午後会議を行うところ。

昨日は県知事会から、県またぎの移動をできるだけ抑えることを国として発信してほしいとの要望が出された。

国は、専門家のご意見を聞いての判断にとどまっている。

我々のところには道の駅もある。岩手県は感染者が出ていないので、基本的には、少しずつ社会経済活動等は再開していく。

ただ、地域のみなさんの声を聞くと、まだ心配である、県をまたいでいらっしゃる方々についても不安があるという声もある。ここは慎重にならざるを得ない。

ただし、市民が利用する図書館等については、解除されれば順次開館をと考えている。

質 問)

かなり長期の戦いになると思うが、陸前高田市は交流人口・観光交流で支えられている市と認識しているが、その市長として、感染防止の一方で交流人口・観光振興の維持についての戦略はあるか。

市 長)

施設使用について、市民文化会館の使用はまだないがオファーはたくさん来ている。定数約600名のところ、例えば1/3に絞って200名でイベントを開催するなどの対策など。

また、屋外では、復興祈念公園でのコンサートをネットで配信する等のお話も頂いている。そうした具合に、外からの人は一定程度、数を絞らせていただくことを考えている。解除を受け「よーいどん」で一気に通常に戻すということは、今のところなかなか難しい。

おっしゃる通り、我が街は交流人口によって支えられている部分が多く、今後もそこに大きく期待している。

今、日本全体としては、かなり患者数も新規感染者数も減少してきている。この夏場については、状況を見据えながら徐々に開けていきたい。

ただし、第2波と呼ばれるものが、寒くなってきた時期に来た場合、慌てることなく対応するため、市役所、観光物産協会、市内事業所のみなさん等ともしっかりと話をしていくことが必要。

質 問)

道の駅・復興祈念公園のあたりを観光客が多く訪れる場所と認識している。そこに関して、開くタイミング等含めての市長のお考えを。

市 長)

国・県に歩調を合わせていただいているところ。

解除になれば、基本的にはどこかのタイミングで、31日前に前倒しして開けていくことになるが、ただ、先程も申し上げた通り、県知事会のみなさんから県またぎを奨励しないでほしいという話がある中で、国の考えが示されないと、市としてこうしますとはなりにくい。ご商売をされている方も非常に複雑なお気持ちをお持ちだろうと拝察する。せっかくお客様がいらして下さるときに、そこを閉じなければいけないのは辛いこと。その一方で、感染におびえていることも現実。

指定管理の施設については、我々は我々の意見をしっかりとさせていただくが、運営側のご意見も一定程度尊重させていただかなくてはならない。

質 問)

県のロードマップが発表された中で市内の工事が遅れるとあったが、市で進めている復興への影響はどうか。

市 長)

先日の報道で工期について3月予定のものが遅れるとあった。基本的には影響はない。日本海溝・千島海溝の話があることから、「切迫した状態」と報道されている。

我々としても、市民のみなさんの安心という観点からもしっかりと地域を守ることにについては、これ以上の遅延がないように県と協力していく。

4 その他

なし

以 上